

『南山経営研究』投稿規程

1. 投稿原稿のテーマと内容

南山大学経営学会が発行する学術雑誌に掲載するのにふさわしいテーマと内容を持つもので、未公開のものを原稿とすること。なお、学会や研究会の報告のために作成されたレジュメや資料、討議のために書かれたワーキング・ペーパーなどは未公開とする。

2. 投稿原稿の種類と投稿資格

原則として、投稿原稿の種類は以下のとおりとする。投稿の際には、種類を指定すること。なお、執筆者に南山大学経営学会会員を含まない投稿原稿は、論文 A のみ受け付ける。ただし、南山経営研究編集委員会が認めたものについてはこの限りではない。

- ・論文 A（査読付き）
- ・論文 B（査読無し）
- ・研究ノート（査読無し）

なお、執筆者に南山大学経営学会会員を含まない投稿原稿については、投稿に先立ち、南山大学経営学会編集委員会宛て（nanzan-keieikenkyu@ic.nanzan-u.ac.jp）に電子メールで以下を連絡すること。

- ・執筆者の氏名および所属（共著の場合は代表執筆者を指定すること）
- ・代表執筆者の連絡先（メールアドレスを必ず含むこと）
- ・論題（仮題でも可）

3. 投稿先

投稿先は当分の間、南山大学経営学会事務局とする。

4. 投稿原稿に使用する言語と投稿原稿の長さについて

言語は日本語または英語とし、日本語の場合は 25,000 字以下、英語の場合は 12,000 語以下を目安とする。

5. 論文の受理について

すべての投稿原稿について、受理の可否を南山経営研究編集委員会で検討する。編

集委員会においては、すべての投稿原稿について、投稿原稿が『南山経営研究』執筆要領に沿っているかどうかを検討する。投稿された原稿の種類が論文 A であった場合、それに加えて、その原稿の査読を進めるかどうかを南山経営研究編集委員会で検討する。その上で、同委員会が指名するレフェリーによる査読のうえ、レフェリーの意見を参考にして、編集委員会の受理の可否を決定する。論文の受理の可否が決定した段階で、編集委員長は、その旨を示す文書を投稿者に送付する。投稿者は投稿原稿の受理の可否が決定される前に当該原稿を他の場所で公開してはならない。

6. 投稿料

投稿料は無料とする。ただし論文 A については査読にかかる費用を実費で投稿者より徴収する。

7. 著作権

『南山経営研究』に掲載された論文の著作権は南山大学経営学会に帰属する。

8. 掲載論文の保管

掲載論文は、南山大学経営学会事務局にてデータ保存する。

9. 掲載論文の公開

掲載論文は、PDF ファイルで南山大学機関リポジトリにて公開する。

10. クリエイティブ・コモンズ・ライセンス (CC ライセンス) の付与について

『南山経営研究』は、オープンアクセス誌として、掲載記事は「南山大学オープンアクセス方針 実施要領」に規定されたクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの条件の下で掲載される。